

た か た な

安城警察署
高棚駐在所
0566-76-0110

火災予防に関するお願い

野焼き（野外焼却）は、下記のような例外を除き違法です。

○国などがその施設を管理するためにやむを得ず行う場合

○地域慣習・宗教行事（神社内のしめ縄の焼却等）

○農業、林業等を営むためやむを得ないもの 等です。

但し、この場合でもむやみに焼却していいわけではありません。

水（消火剤）を用意する、人員を配置する、風向きや風量を考慮する等、火災予防のために相当な注意をしてください。

上記例外に該当しても、火災を起こせば刑事・民事上の責任を問われる事があります。

他の手段（クリーンセンターへの持ち込み等）が取れる場合は焼却は控えましょう。



事件・事故、緊急事案は110番

次のようなときは、すぐに110番してください。

- 犯罪の被害にあったり、目撃した。
- 見かけない人が家の中をのぞいている。
- ひき逃げ事故に遭った、ひき逃げ事故を目撃した。
- 通話しながらATMを操作する特殊詐欺被害者と思われる人を見かけた。



高棚駐在所管内 犯罪発生状況

